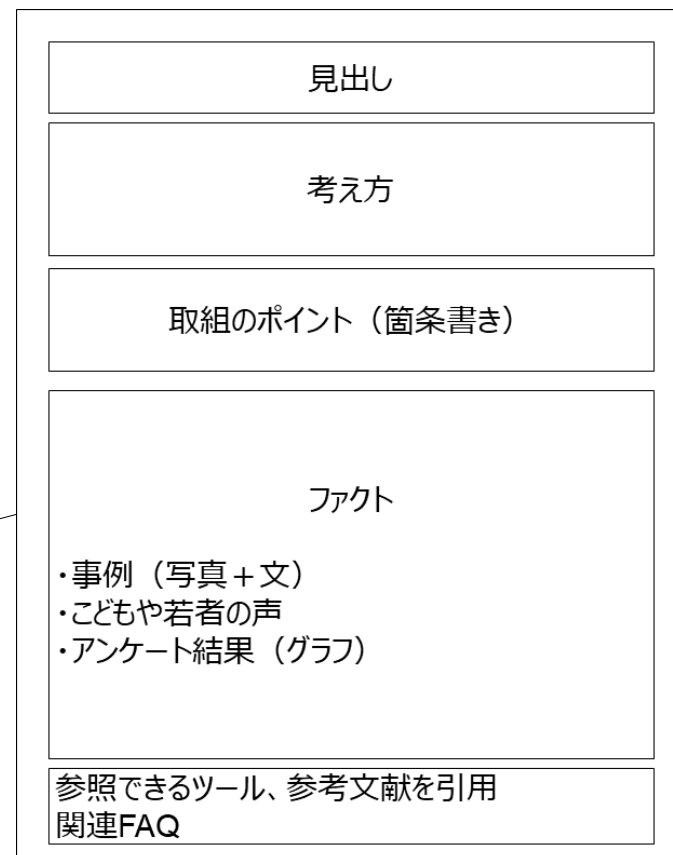


## ■ 概要

- 各府省や地方公共団体の職員が、こどもの意見反映について適切に理解し、効果的に取り組むことができるよう、その必要性や重要性、意見聴取の際の留意点等をまとめる
- 主にこどもや若者の意見聴取やこども・若者参画の取組をこれから始める行政機関職員を主な対象として想定。多様な参画機会や多様な手法があることや事例やよくある質問（FAQ）を示す等、取り組みやすい工夫をする

## ■ 形式

- 全30ページ程度（除、資料集）、別途4ページ程度の概要版を作成
- 各パートのページ構成は概ね統一する
- 写真やグラフ、図を使う等により、読みやすさを工夫する



# ガイドライン全体構成

見出し		項目	記載内容のポイント
第1章	総論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. こども・若者の意見反映について</li> <li>2. 定義：「こども・若者」とは、「意見」とは、「こども施策」とは</li> <li>3. ガイドラインの使い方</li> </ol>	<p>目的：意見反映に取り組む根拠となる前提知識を記載し、行政職員の共通認識を醸成するとともに、本ガイドラインの目的や活用の仕方を提示する。</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども基本法の理念・条文、法的に義務付けられたこと</li> <li>・ こどもは意見表明と自己決定の主体であること</li> <li>・ こども・若者の意見反映の意義</li> <li>・ 言葉の定義（こども・若者・意見・こども施策）</li> <li>・ ガイドラインの趣旨、活用方法</li> </ul>
第2章	意見反映のプロセスと進め方	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. こども・若者の意見を聴く多様な機会</li> <li>2. こども・若者の意見反映プロセスの全体像             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 事前準備、2) 意見を聴く、3) 意見反映、4) フィードバック</li> </ol> </li> <li>3. テーマ設定と事前の準備</li> <li>4. こども・若者の意見を聴く             <ul style="list-style-type: none"> <li>- こども・若者の意見聴取の手法                 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 対面、2) オンライン、3) チャット、4) アンケート</li> </ol> </li> <li>- 意見を聴く姿勢、体制、工夫や配慮事項                 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 安心・安全の確保</li> <li>2) コミュニケーション</li> <li>3) 人材の確保や外部連携</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>5. こども・若者の意見の反映</li> <li>6. 聴いた意見のフィードバック</li> <li>7. 振り返りや評価</li> </ol>	<p>目的：こども・若者の意見反映プロセスの全体像とポイントを取組事例と共に提示する。また、聴く側に求められる基本的な姿勢、配慮、工夫を示す。(主にR4調査研究より)</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見を聴く多様な機会の例</li> <li>・ 意見反映プロセスのポイント（サイクル）の説明</li> <li>・ テーマの設定（こども・若者に関連した幅広い施策が対象となること、こども・若者がテーマの設定や選定を行う機会も必要であること）</li> <li>・ 資料づくり等における工夫や配慮</li> <li>・ 様々な意見聴取の手法とその特徴</li> <li>・ こども・若者の権利への理解促進や意識の醸成、安心・安全の確保</li> <li>・ ファシリテーターの確保や養成、外部との連携</li> <li>・ 自治体といけんぶらすによる事例等</li> <li>・ こども・若者とともにプロセスを振り返り改善すること</li> </ul> <p>* アンケートから得られる関連事項をデータや事例として記載</p>

# ガイドライン全体構成

見出し	項目	記載内容のポイント
<p>第3章</p> <p>声をあげにくいこどもの声の聴き方</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 声をあげにくいこども・若者とは</li> <li>2. 声をあげにくいこども・若者が参画する意義</li> <li>3. 意見を聴く姿勢、工夫や手法、配慮事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 共通</li> <li>2) 学校、地域、生活の場などを通じて情報や参画機会を提供することが困難なこども・若者</li> <li>3) 意見表明の手法の選択肢が限られていることから受け止める側も聞くための工夫が特に必要なこども・若者</li> <li>4) 意見を言うことが安全・安心でないなど、意見を言う環境に特別な配慮や工夫が必要なこども・若者</li> <li>5) 乳幼児</li> </ol> </li> <li>4. 意見聴取後のフォローアップ</li> </ol>	<p>目的：意見を聴く上で特に工夫や配慮が必要なこども・若者や、情報や機会を得にくい状況のこども・若者の意見を聴き反映するために求められる事項を示す（主にR5調査研究より）</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 意見を言うことの困難性を基に分類した4カテゴリーについて、それぞれで想定している属性のこども・若者の状況、アプローチの仕方、意見を安心・安全に聴くために必要な工夫や配慮</li> <li>• 配慮や工夫が必要なこども・若者を含め、全てのこども・若者が安心・安全に意見を言える場づくりの工夫（インクルーシブな場づくり）</li> <li>• 調査研究で得られる当事者や支援者の声（意見を言うことにどんな困難があるのか、どのような機会や支援が求められるか等）</li> </ul>
<p>資料集</p>	<p>こども家庭庁版こども参加のためのチェックリストと注意事項、取組事例紹介、アイスブレイク事例、参考文献リスト</p>	